

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所番号	0692300056		
法人名	社会医療法人みゆき会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホームこころ		
所在地	山形県西村山郡河北町大字溝延字本丸8-1		
自己評価作成日	令和4年11月 13日	開設年月日	平成22年 4月 1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	令和 4年 12 月 7 日	評価結果決定日	令和 4年 12月 27日

# (ユニット名 なごみ )

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

河北町溝延地区の住宅街にあり、近くにはお城の跡地や地域の住人や子供達が集う公園、足湯があります。通学する子供達がフロアの窓から毎日見る事が出来、入居者様は笑顔で手を振る・・・そのような小さな交流も大事にしています。また、事業所理念を大切に、入居者様が生き活きと毎日笑顔で過ごせる様お手伝いをさせて頂いています。日々の体操やレクレーションはもちろん、季節を感じる催し物を多く企画しご家族様へ毎月お手紙を郵送しています。隣接する介護老人保健施設の看護師と24時間オンコールで繋がっている為、日々の健康管理についても連携をとり、情報共有が出来る環境です。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍で行動制限が続く中、利用者の笑顔と元気を引き出すため、余暇活動の充実を目標達成計画に掲げ、ドライブや戸外でのBBQ・芋煮会・花火など戸外での活動を増やし、また事業所内活動として作品制作・運動会・干し柿やみそ作りなど様々な楽しむ機会を提供している。今年度はせん妄など認知症状に対するチャート作成に取組み、職員全員でNGワードやNG行動について個々の経験を出し合い、検討を重ね、理念である「こころ」に寄り添うケアの実現に向けて努力している。併設の老健施設看護師と24時間オンコールで繋がっており、日々の健康管理や身体状況の変化に応じて随時相談できる医療連携がなされている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践  地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を毎日業務前に唱和する事を継続している。また、毎年事業所目標やユニット目標を決め、認知症や入居者様に寄り添うようなケアを実践できるように努めている。	理念を毎朝唱和したり、毎年ユニットごとの目標を考えて常に意識できるようにしている。コロナ禍ではあるが前年度目標に掲げた余暇活動の充実として事業所内での創作活動の充実や室内運動会、様々な外出支援に取り組むことで、「笑顔、元気」を引き出し、理念である「こころ穏やかな生活」ができるよう努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい  利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	今年度もコロナ禍で交流の場を設ける事が出来なかったが、地域の花植え活動や地区の文化祭での作品展示という形で参加する事が出来た。下校する子供達と窓越しに挨拶を交わしたり、花壇を通じた交流が来ている。	法人が町内会に加入しており、情報を得ながら今年も地域の花植え活動で郵便局へプランターを持って行ったり、道路沿いの花植え活動での交流や、地区文化祭への作品展示など、従前からの交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献  事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	交流の場を通じた理解、支援活動はする事が出来なかったが、事業所内で認知症についての勉強会やケアについてのチャートを作成する等の取り組みを行っている。今後コロナが収束したら活かしていきたいと思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み  運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍もあり、会議は役場や包括センター職員、区長、民生委員の方に会議の参加をお願いしている。昨年度は3回開催したが、今年度は書面報告のみになった。案内や報告書は直接届け、書面には分かりやすくコメントを記載するようにした。	感染対策上家族と利用者の参加はないが、役場及び地域包括の職員、区長、民生委員をメンバーとして2か月ごと開催している。今年は書面開催で、利用者の状況、活動状況、受診状況、ヒヤリハット事例等、文書を持参しながら説明し、意見をいただいている。	
5	(4)	○市町村との連携  市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者には分からない事を電話で確認している。空き情報についても町内の居宅に積極的に情報を伝えている。	役場職員が運営推進会議メンバーであり、事業所の状況を報告している。コロナ関連については常にメールやファックスで情報があり、個別の問題について担当者に相談し助言をいただくなど協力関係を築いている。	

自 己 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	玄関は20時～4時以外は開錠している。玄関からユニットへつながる扉は入居者様の不穏状態により施錠する事もあるが、ユニット間の扉は行き来が出来るよう開けている。また、併設の施設で開催する勉強会に参加し、身体拘束について正しい知識を学ぶ機会があり、管理者が「身体拘束等の適正化対策委員会」に参加し内容を全職員へ下している。	指針を整備し、年1回併設施設の老健施設で開催する勉強会で学習している。また敷地内事業所合同の身体拘束等の適正化対策委員会が3か月ごとにあり、管理者が参加し、記録を職員に回覧して情報の共有に努めている。離脱願望がある方には寄り添い、散歩や電話等で気分転換を図りながら穏やかに過ごせるよう工夫している。		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	併設する施設で開催する勉強会に参加している。ホーム内でも不適切な言動がないよう注意喚起をし、面談などでも話をするようにしている。			
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	併設する施設で開催する勉強会に参加している。開設してから制度を利用した入居者様はない。			
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や解約等の際は管理者が契約書や重要事項説明書をもとに説明を行っている。改定時は管理者以外の職員でもご家族様に説明が出来るようにしている。不安や疑問がある場合は問い合わせしてもらうよう随時声掛けしている。			
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	カンファレンス以外にも、CS委員会でご家族や入居者様にサービスについての要望や意見を毎年聴き、改善するべき事は早急に対応している。また、玄関に意見箱も設置している。	通院時の面会やオンライン面会時にも家族に声をかけ、意見や要望を聞く機会としている。また、CS(顧客満足度)委員会でも毎年家族アンケートを実施し、身だしなみや言葉使い、態度などについて意見や要望をいただきながら家族との信頼関係づくりに努めている。		
11	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は個人面談を年2回行っている。毎月リーダー中心にユニット会議を開催し、必要な時は不定期にフロア会議をしている。その際に出た意見や提案は業務改善等に反映している。			

自 己 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人全体で資格や等級に応じた業務内容や給与水準を設定している。年2回人事考課シートを活用し上司と面談し、目標に対しての取り組みについても目標管理記録シートを活用し毎月自己評価したものを提出し管理者が確認している。			
13	(7) ○職員を育てる取り組み  代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自の勉強会や併設している施設主催の合同勉強会を開催・参加している。出席出来なかった職員が動画を視聴できるように勉強会を共有している。力量に合わせた外部研修についても促しを行っている。	老健施設の研修会への参加とともに事業所独自の研修計画に基づいた勉強会も実施している。参加できない職員が動画で視聴できる工夫も取り入れ、研修の機会を確保している。職員は自己目標を掲げ、年2回管理者との面談を通して振り返りを行い、管理者は職員の力量や課題を把握し助言している。今年度はBPSD等の認知症症状への対応について、職員の経験した実例などを踏まえ、適正な対応及び不適切な対応をチャート化する取り組みを行い、認知症ケアの資質向上に努めている。		
14	(8) ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	山形県認知症高齢者グループホーム連絡協議会に加盟し、Zoomを利用した研修や情報交換の場に可能な限り参加をしている。参考にできる内容はサービスの質の向上に役立っている。	山形県認知症高齢者グループホーム協議会に加入し、オンラインで情報交換を行ったり、同法人のグループホームとの情報交換など同業者との交流を大切にしてネットワークを構築している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に担当のケアマネージャーやご家族から情報もらい、本人様へも利用しているサービス事業所やご自宅に出向き可能な限り面会をし、不安や要望を把握するように心がけている。			
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込み申請があった際や契約時等でご家族の不安や要望を確認している。困っている事についてもしっかりと耳を傾け、不安なく利用して頂けるよう心掛けている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御家族や本人様の思いを確認しながら、生活環境や身体状況についての情報収集を行っている。利用しているサービスについても確認しながら必要な際は担当のケアマネージャーに連絡をとるようにしている。			
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と過ごす日常生活の中で、昔の知恵を聞く事も多くある。それを家事や支援に活かせるよう心がけている。			
19	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診については基本御家族に対応して頂き、コロナ禍の中でも入居者様を共に支えていく関係づくりが構築されていると考える。オンライン面会が出来る環境がある為、ご希望があれば対応できる。			
20	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で自粛生活が続く中、ドライブや施設近隣への散歩等、感染予防対策を講じながら支援している。また冠婚葬祭については、ご家族対策をレクチャーし短時間の外出を行っている。自宅の庭へ職員と出向き、梅や柿を収穫した。			
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係性を把握し、トラブルを未然に防ぐよう配慮している。			
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院後も支援室に連絡をとり、入院中の経過や状態を確認している。再入居が可能な場合は調整も行っている。また、他施設への入所が決まった際はご家族が困らないよう、施設職員と連携をとり情報提供している。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話から得た思いや意向は申し送りやカルテに残し共有もしている。情報はカンファレンスなどでご家族様へ伝え本人様の望みに近づける様に努めている。意思疎通が難しい方に対しても、ご家族様の情報と表情等で汲み取れるよう寄り添う時間を大事にしている。	入居時に本人や家族から生活歴や思いを聞き取り、フェイスシートにまとめて職員間で情報共有している。また本人に寄り添う時間を大切に、日頃の会話や表情などから本人の思いをくみ取るよう努力している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や本人様のお話から得た情報だけでなく、担当ケアマネージャーや施設担当者からの情報も聞くようにしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	得た情報をもとに心身状態が分かるよう、時系列で一人ひとりの日課計画表を作成している。変化についても随時見直しをして周知出来ている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居2週間後、その後は定期的に御家族と直接カンファレンスなどで意見・情報交換を行っている。モニタリングも定期的に行いケアについての評価をし、計画書に反映している。	利用者の状況に応じて3～6か月ごとにモニタリングを行い、家族も参加してカンファレンスを行い計画の見直しを行っている。利用者の「持っている力」を大切にし、具体的な生活支援やサービス内容が盛り込まれたプランでわかりやすい計画書となっている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきについては、個々に記録として残し職員間で共有している。また、目標をカルテに記載する事で意識した記録が出来るようにしている。介護計画については定期的にモニタリングなどで評価や見直しが出来ている。			
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を把握し、入居者様が心身の力を発揮しながら安全な生活を送り楽しんで頂けるよう支援している。			
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前に通院していたかかりつけ医に、入居後も通院又は往診をしている。付き添いについては基本ご家族様にお願ひし、また専門医の受診が必要な場合はご家族様へ相談したりアドバイスをしたりするようにしている。	入居前からのかかりつけ医に、原則家族付き添いによる通院を行っている。受診時には「受診用情報シート」に「受診時に確認していただきたいこと」を記載して持参してもらい、主治医に情報を伝えている。受診結果は主治医の指示などを家族を通して報告していただきながら主治医、家族、事業所で情報を共有している。症状に変化があった場合など老健施設看護師とオンコールで相談しながら適切な医療の確保に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
30		<p>○看護職員との協働</p> <p>介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>併設する介護老人保健施設の看護師と24時間オンコールで繋がっている為、普段と違うような様子や気づきがあった場合は報告相談をしている。受診の判断は看護師にお願いしている。</p>			
31		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時には情報提供書を作成し、身体状態の情報を詳しく提供している。また、入院後も定期的に病院支援室職員と連絡をとり、治療経過や入院期間などを確認している。本人様の状態を確認した上で、退院の支援を行っている。</p>			
32	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>入居時に重度化した際の事業所方針を伝え、ご理解頂いた上で署名・押印をして頂いている。ターミナルケア、緩和ケアについての勉強会も毎年開催している。他施設の情報を提供し、方向性についても随時ご家族様と相談検討をしている。</p>	<p>入居時に重度化した場合に事業所できること、できないこと等の方針を説明し同意を得ている。毎年ターミナルケア等の研修も行い身体状況の変化に応じたケアに取り組んでいるが、重度化した場合は家族、関係者で話しあい、また併設の老健施設で看取りを開始していることなど他施設の情報などを提供しながら対応している。</p>		
33		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>緊急時の対応や処置等についての勉強会を開催している。また、併設する老健の看護科が主催する勉強会にも参加し、知識技術を学ぶ機会がある。マニュアル、AEDも設置している。</p>			
34	(13)	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている</p>	<p>併設する施設と合同で消火訓練や避難訓練を年2回行っている。水害や地震などの勉強会も毎年開催し、ハザードマップも玄関に掲示している。非常用の備蓄品や発電機も準備している。</p>	<p>併設施設と合同の火災訓練を年2回実施し、避難訓練では実際に入居者を玄関外まで避難させる訓練を行っている。ハザードマップで事業所地域が洪水災害区域と新たに指定されたことにより、併設施設も含めた防災計画を見直し、対応について確認している。非常用の備蓄もなされている。</p>		

自 外 己 部	項 目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
35	(14) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保  一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症ケアについて勉強会を開催し、不適切な言動や行動についても学ぶ機会がある。また、今年度は認知症状に対してのチャートを作成する取り組みを行っており、適切なケアや言葉かけについて自己を振り返る機会になっている。	接遇研修や認知症ケアの研修を通して不適切な対応などについて学び、入居者に寄り添い沿った声掛けなどに留意している。今年度は認知症状に対応するチャート作成に取り組み、職員全員でNGワードやNG行動について意見を出し合い検討し、人格を尊重したケアに向けて努力している。		
36	○利用者の希望の表出や自己決定の支援  日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定できるような言葉かけをするように心がけている。思いが伝えられない方には、表情等で汲み取れるよう視線を合せた声掛けを行うようにしている。			
37	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活にはおおまかな流れがあるが、本人様の思いがある際は希望に添えるよう支援している。			
38	○身だしなみやおしゃれの支援  その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1回床屋の出張サービスがあり、ほぼ全員が利用されている。希望があれば、外出許可を得て感染対策をした上で外出している。身だしなみの支援は本人様の思いを確認し行っている。(マニキュア)			
39	(15) ○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段は隣設する施設同様の配食サービスを利用している。食事作りでは出来る事を分担して準備、調理等をして頂いている。また、外出が出来ない為、町内外のテイクアウトや出前を利用し食を楽しむ機会を設けている。	配食サービスを利用しているが、週一回は事業所内での食事作りの機会を設けている。盛り付けや配膳、下膳、洗い方など出来る事を役割として参加していただいている。コロナ禍で外出が制限される中、おやつ作りや、テイクアウト、出前、芋煮会、BBQ、干し柿づくりなど多彩な食事を楽しむ機会を作っている。		
40	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食摂取量を記録している。摂取量が少ない状態が続いた際は、補食を準備したり必要時は主治医への相談も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診時に医師や衛生士からの指導があった場合は口腔ケアの際に活かしている。マウスウォッシュや歯間ブラシを使いケアをしている方もいる。義歯は夜間預かり義歯洗浄剤を使い清潔にしている。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	必要な方は排泄チェック表を利用し排泄パターンを把握している。夜間はパット交換のみの方もいるが、基本昼夜トイレでの排泄を行っている。	排泄チェック表で排泄パターンを把握しながら適時の誘導を行い、またケアプランに支援を掲げながら、トイレでの排泄に繋げている。尿量観察しながら適切なパットについても検討している。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日々の体操やレク活動への参加してもらえるように声掛けしている。個別にオリゴ糖を提供している方もいるが、必要に応じて主治医へ相談し排泄コントロールを行っている。意思を上手く伝えられない方は表情や行動に注意して誘導を試みる事もある。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は基本週2回であるが無理強いせず個々に合わせて対応している。(曜日固定者あり)浴槽には温泉がひかれているが、他にも季節に応じて菖蒲やゆず等を入れて入浴を楽しんでもらう工夫をしている。	原則週2回の入浴で、本人の希望に合わせてながら誘導している。季節に応じてゆず湯、菖蒲湯にしたり、敷地内にある温泉を利用した足湯や年1回老健施設の大浴場での入浴など入浴を楽しむ工夫を行っている。		
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜共に入居者様の体調や疲労に応じた支援をしている。フロアにはソファがあり、いつでもの休息できる環境にある。また、自宅で使っていた布団類を持参してもらうことで安心して睡眠がとれると考える。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人カルテに処方箋を閉じいつでも確認が出来るようにしている。また、内服用法や用量についても変更がないか等の確認を都度行っている。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の活動能力を活かし、役割を持って生活が出来るように支援している。食事作りでは一人ひとりの嗜好を意識し献立を立てている。			

自己 外部	項目	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、希望に添った外出支援が出来ないが季節に応じたドライブは継続している。庭や畑、近所の散歩、花火や芋煮会等で外に出る機会を増やしている。また、職員と自宅を見に行くなどの外出支援は出来ている。	季節に合わせて花見や紅葉、菜の花畑見学、日本一公園等へのドライブなど、可能な限り外出を計画し、気分転換を図っている。その他散歩、プランターへの花植え活動、畑、自宅訪問など多様な外出支援に取り組んでいる。		
49	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば家族の了承を得てお金を所持してもらっている。			
50	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話が出来る環境であり、Zoomを利用したオンライン面会も可能。手紙や贈り物のやり取りが出来るよう職員がサポートしている。			
51	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット間の扉は感染予防対策をした上で開放している為、状況に応じて自由に行き来する事が出来る。温度や室温についても、湿度計を確認しながら調節をしている。	湿度・温度の管理はこまめに行い、ソーシャルディスタンスを実行している。コロナ禍にあっても、季節の花を活けたり、作品や思い出の写真を掲示するなど、潤いのある生活が維持できるよう工夫している。コロナ対策として、常に換気して感染予防をしている。		
52	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	家庭的な環境を意識し、ソファやテレビを設置している。また、季節を感じる事が出来る装飾や人形などを飾ったり、写真を掲示する工夫もしている。			
53	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に入居者様が愛用している物を持ちこんでもらうようお願いしている。また、生活をしていく中で入居者様が希望する物等をご家族に伝え、相談し設置する事もある。	使い慣れた寝具や机、家族の写真、テレビ・ラジオを持ち込み、好みの飾り付けを行うことで自宅と同じように過ごせるよう工夫している。掃除は職員と一緒にいき清潔を保っている。		
54	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内はもちろん入居者様に合わせた安全な環境づくりを心掛けている。廊下やトイレ、浴室には手すりがあり、また、居室やトイレ等に必要目印を掲示する事で自立した生活が送れるよう工夫をしている。			